総合型地域スポーツクラブの設立および発展における行政および広域スポーツセンターとの関連に関する研究

The research of relations between Comprehensive Community Sports club and government or Sports Center Covering a Wide Area in prefecture in foundation or development.

1K10C419　宮崎 沙絵子
主査 間野義之 先生　　副査 作野誠一 先生

【研究背景・目的】

平成 12 年に文部科学省が制定した「スポーツ振興基本計画」の中の具体的施策のひとつである総合型地域スポーツクラブは、施策が施行され 13 年が経った今もなお、設立、育成、運営等に関する課題は多い。特に文部科学省（行政）主導で進められてきた政策の中で「住民主導」の運営を進めようとしている点については、多くの研究や議論がなされており、その中では「行政－住民間の揺らぎ」（谷口・内倉，2011）や「住民の行政依存」（柳沢，2009）といった問題が生じていると報告されている。また行政と総合型地域スポーツクラブの関係性は、クラブの発展に欠かせない要素である（炭谷，2012）といわれている一方で、「ソーシャル・キャピタル」論を援用した「総合型」論において、「行政主導」の視点で「住民主導」を成立させるためには、それらの関連を具体的に明らかにしていく必要があるとされている（伊藤，2009）。

そこで本研究では、設立時及び発展においての総合型地域スポーツクラブと行政及び広域スポーツセンターの関係性の具体的内容を総合型地域スポーツクラブのクラブマネージャーへのインタビュー調査によって明らかにすることを目的とする。

加えて、八代（2002）が提唱している「これからのスポーツ供給システム」を参考に、広域スポーツセンターが，「スポーツを経営する組織」として行政と住民（総合型地域スポーツクラブを含む）をつなぐ役割を担うことができる可能性について検討する。「これからのスポーツシステム」とは行政が住民に対してスポーツを供給するという構図の中で「行政」と「住民」の間に「スポーツを経営する組織」が入るという総合型地域スポーツクラブの構造モデルを指す。

【方法】

本研究では平成 25 年 11 月初旬～11 月下旬の約 1 か月間に東京都内の 4 つの総合型地域スポーツクラブのクラブマネージャー各 4 名に対して半構造化インタビューをおこなった。これらのインタビュー調査で得た結果からキーワードを抽出、KJ 法を用いて分析をおこなった。

【結果】

KJ 法を用いて分析をおこなった結果，以下のような関係性が明らかになった。

○設立における行政・広域スポーツセンターとの関係性

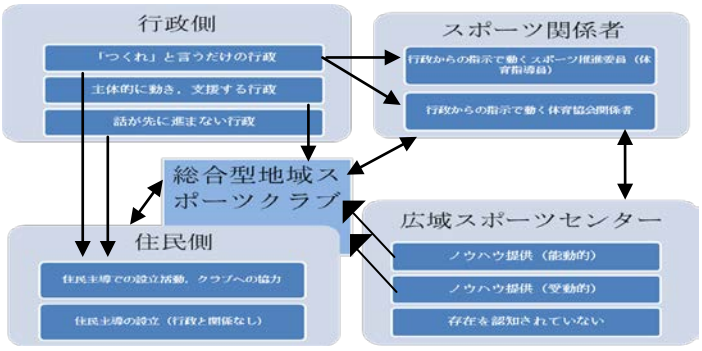

○発展における行政・広域スポーツセンターとの関係性

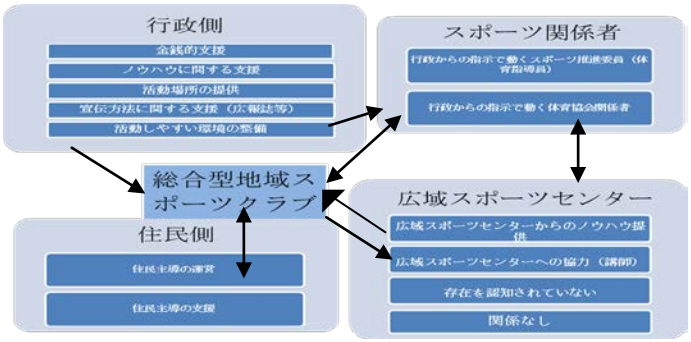

※⟶：作用（影響）　⟷：相互作用（相互関連）

【考察】

行政との関係性において、設立に関してはほとんどのクラブが行政主導によるものであった。ただそこからの発展に関する行政の関わり方は各自治体によって様々であった。

広域スポーツセンターとの関係性においては、存在や活動内容に対する認知があまりされていない、広域スポーツセンター側からのコンタクトがあまり確認されていない等、関係は比較的希薄なものであることがわかった。このことから広域スポーツセンターが「スポーツを経営する組織」となることは現状では難しいと考えられる。

今後の課題として、総合型地域スポーツクラブを住民主導で発展させていくうえで、行政主導での設立後のクラブと行政の有効な関わり方について具体的に明らかにしていく必要があるのではないだろうか。